「第50回地域安全学会研究発表会愛媛大会」

『西予市の復興まちづくり と事前復興』

令和４年５月21日

愛 媛 県 西 予 市

本日の内容

１．西予市の概要と7月豪雨被災の状況
２．応急期（避難所運営）から復旧期（仮設住宅入居）へ
３．復旧期から復興まちづくり計画策定と復興への歩み
４．のむら復興まちづくりデザインWS
５．事前復興への取組
　・南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針
　・西予市事前復興計画策定に向けて

本日の内容

1．西予市の概要と7月豪雨被災の状況
2．応急期（避難所運営）から復旧期（仮設住宅入居）へ
3．復旧期から復興まちづくり計画策定と復興への歩み
4．のむら復興まちづくりデザインWS
5．事前復興への取組
　・南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針
　・西予市事前復興計画策定に向けて

せいよ

愛媛県西予市の概要

平成16年４月 合併
（明浜町、宇和町、野村町、城川町、三瓶町）

- 人口･･･35,388人（R2国調）※合併当時47,034人
- 面積･･･514.34ｋ㎡
- 集落数･･334集落
- 高齢化･･44.0%（R4.4月）※合併当時32.9%
- 地形･･･海抜0m～標高1,400mと変化に富んだ地形
- 産業･･･海岸部：果樹、漁業
  内陸部：水稲、露地野菜
  山間部：畜産、林業、落葉果樹

四国西予ジオパーク
SHIKOKU SEIYO GEOPARK

西予市イメージキャラクター　せい坊

平成30年7月豪雨

◆７月５日から８日にかけての雨の状況

※気象庁地域気象観測所（宇和）データ

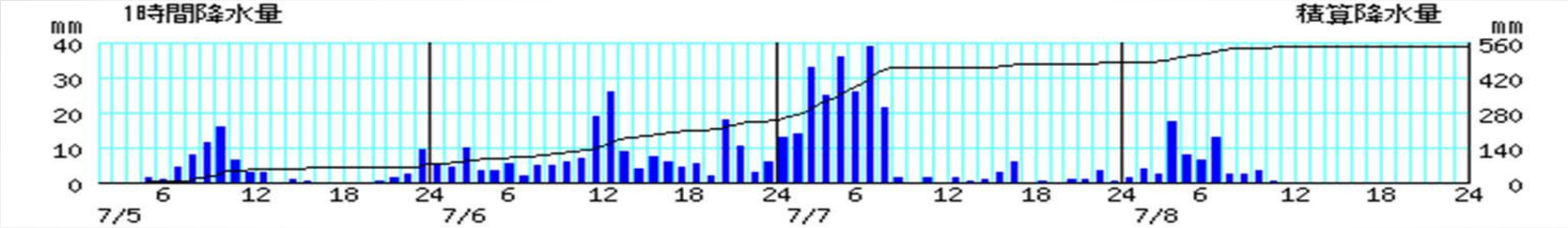

・期間最大１時間降水量：47.5mm
・最大24時間降水量：347mm（７日７時30分観測史上１位）
・期間降水量：539.5mm(6/29 3:00～7/7 16:00)

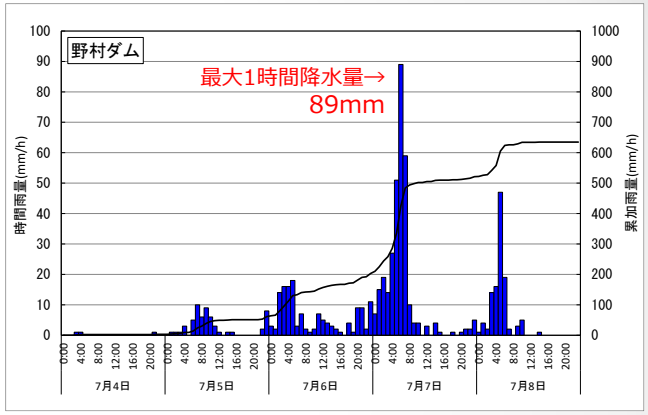

◆人的被害

区分	地区	人数	
死亡	野村町	5	計６人
	三瓶町	1	

◆孤立状況

・明浜町田之浜、宇和町明間、三瓶町南地区（1,125世帯　2,207人）
　→河川の氾濫・土砂災害による道路寸断　　７月１３日に全て解消

◆避難指示

河川氾濫・土砂災害の恐れ	宇和旧町地区・野村地区　～7/9解除（最大6,437世帯　13,813人）
ため池決壊の恐れ	伊賀上の一部　～7/14解除
土砂災害の発生の恐れ	宇和町卯之町二丁目・岩木・明間、野村町河西・栗木、城川町遊子川地区南平（それぞれ地区内の一部に発令） ～現在も一部継続中（野村町栗木地区１世帯　２人）

◆避難者数

○ピーク時　７日１２時　９５４人

◆ライフラインの状況

【電気】・停電戸数最大8,510戸（７日２１時）⇒７月１１日全て解消
【電話】・７日より不通の地域複数有　⇒　固定電話：７月９日全て復旧
　　携帯電話：一部つながりにくい地域あり　８月中旬全て復旧
【水道】・野村町上水道区域で７日より断水　⇒７月２０日復旧
　　・宇和町上水道区域で１３日から夜間給水制限　⇒８月１３日で解消

被災の概要について

道路交通状況

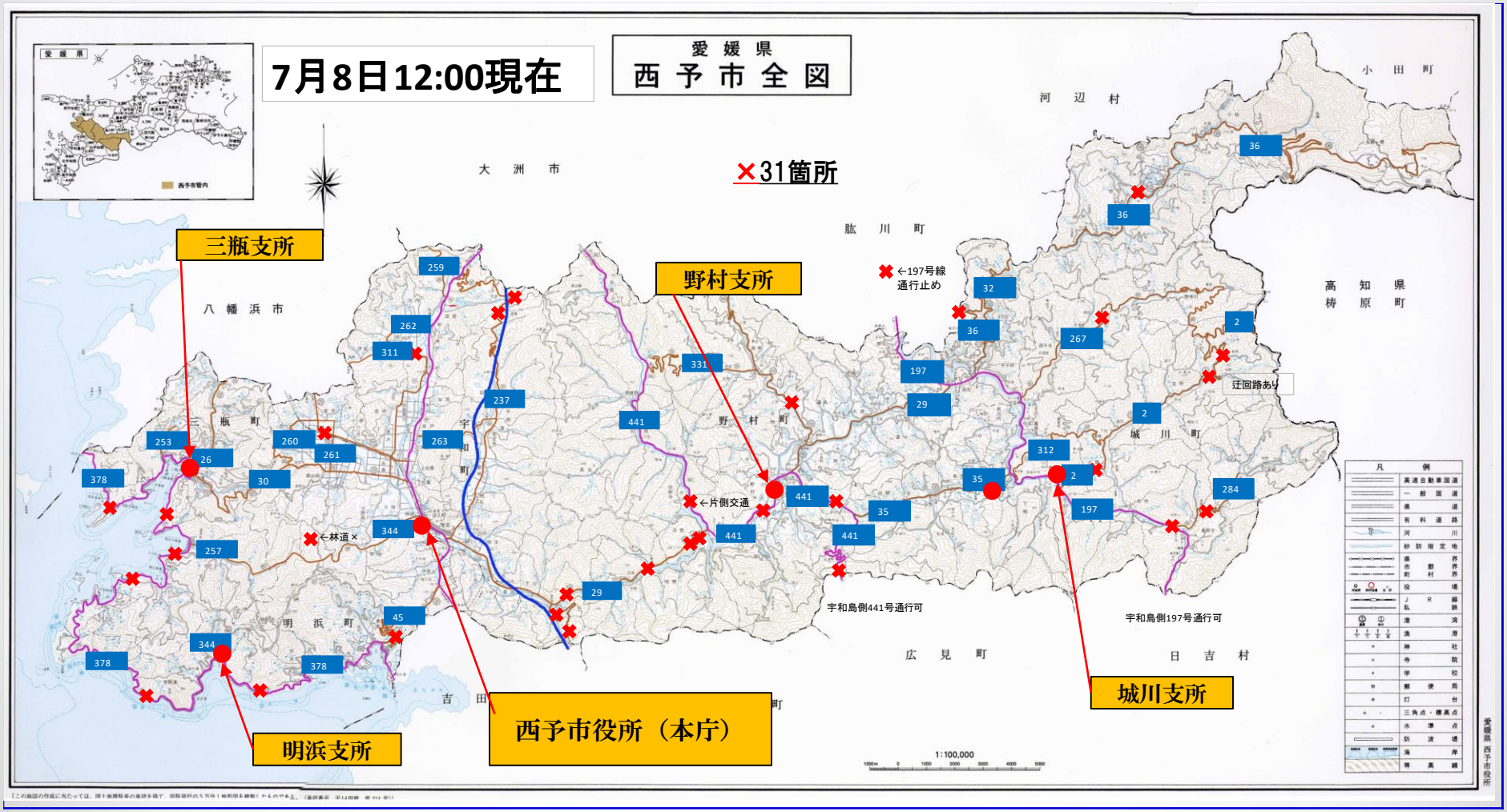

被災状況

明浜町俵津

明浜町俵津　明浜中学校

宇和町明間四道

宇和町明間倉谷

被災状況

野村町野村

城川町遊子谷

三瓶町蔵貫

城川町川津南

被災状況

明浜町岩井　国道378号

宇和町下川　上水道浄水施設

城川町窪野

宇和町明間　板ヶ谷集会所

平成30年7月豪雨被災状況
（愛媛県西予市野村地区）

野村町浸水面積	約70ha
野村町浸水家屋数	約650戸

浸水区域(野村町野村地区)

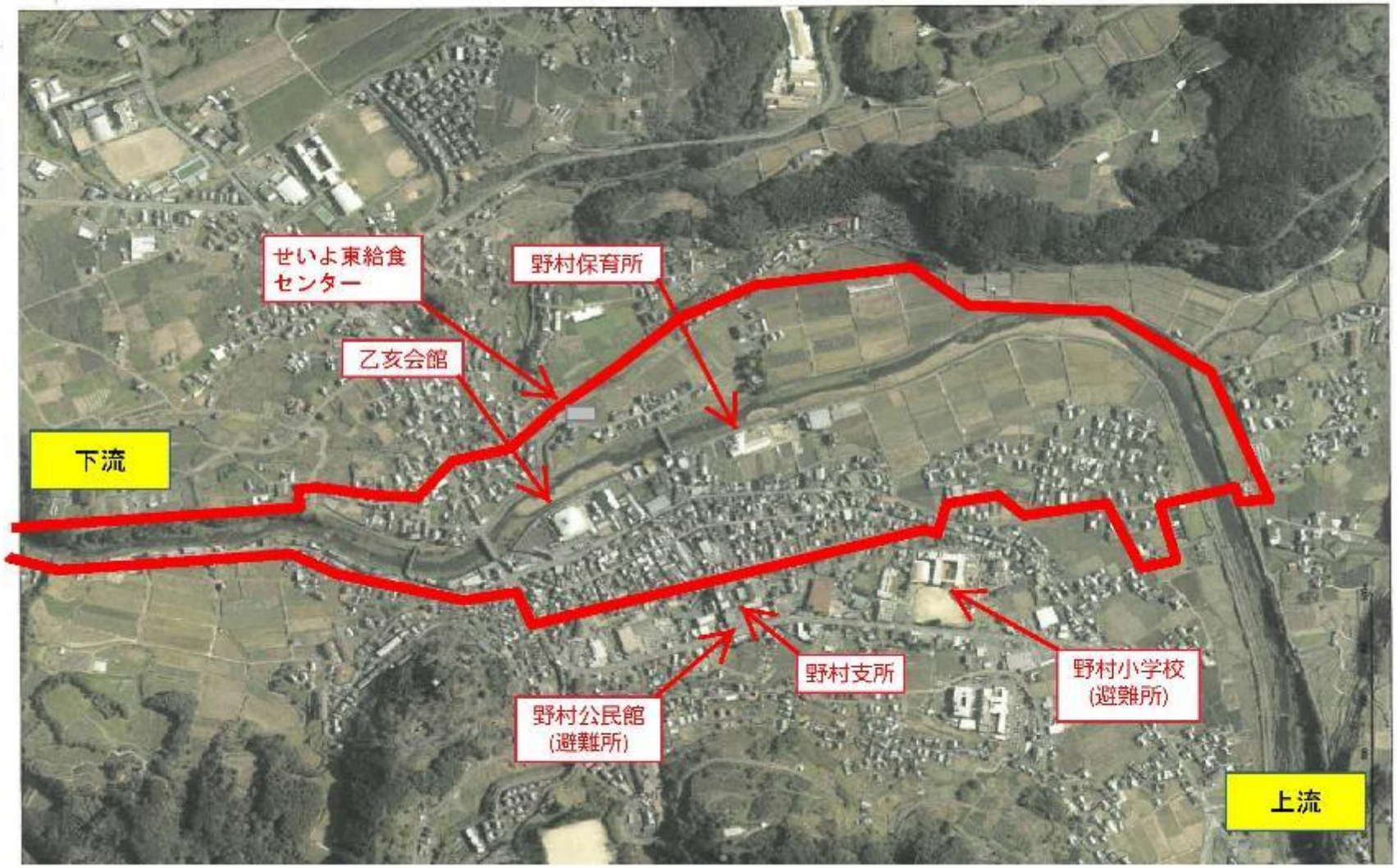

野村町における被害

◇消防団員の活躍

避難誘導を行うため、約910戸の個別訪問を行い
避難を呼びかけた

◇野村ダム

7月6日午後10時に洪水貯留操作を開始し、7月7日午前6時20分より、異常洪水時防災操作を開始、7日 午前7時50分に最大ダム放流量1,797㎥／sを記録、同日午後1時に異常洪水時防災操作を終了した

◇浸水被害を受けた野村町中心部

野村大橋付近（撮影：H30.7.7）

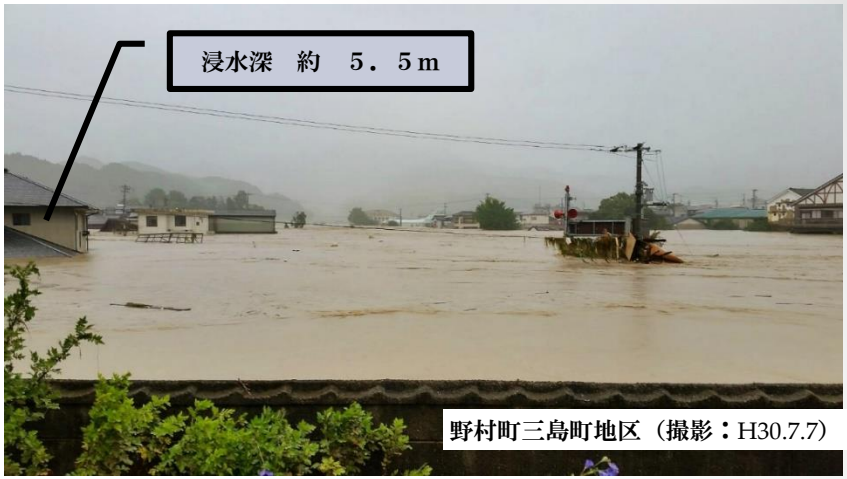

野村町三島町地区（撮影：H30.7.7）

乙亥会館周辺（撮影：H30.7.7）

野村町本町三丁目付近（撮影：H30.7.7）

被災状況(野村地区　乙亥会館)

野村町野村　乙亥会館

被災状況(せいよ東学校給食センター)

野村町野村　せいよ東学校給食センター(建設中)

被災状況(野村保育所ほか)

野村町野村　野村保育所

野村町野村　保健福祉センター

本日の内容

1．西予市の概要と7月豪雨被災の状況
2．応急期（避難所運営）から復旧期（仮設住宅入居）へ
3．復旧期から復興まちづくり計画策定と復興への歩み
4．のむら復興まちづくりデザインWS
5．事前復興への取組
・南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針
・西予市事前復興計画策定に向けて

	H30/7/5	7/6	7/7	7/8～	7/14～	8/7～	9/7～
	2日前	1日前	1日目	2日目	1週間目	1ヶ月目	2ヶ月目
関連情報・関連業務	■大雨警報(土砂災害)(7/5 09:14) ■災害対策本部の設置(7/5 09:14)	■土砂災害警戒情報の発表(7/6 10:55)	■野村地区にて避難指示発令(7/7 05:10) ■野村地区にて避難の呼びかけ開始(7/7 05:10) ■ダム異常洪水時防災操作開始(7/7 06:20)				■応急仮設住宅の入居開始(9/3)
避難所の開設・運営	**①避難所の開設準備及び開設（7/5～9/17）**	■野村地区・城川地区で避難所開設(7/6 11:30) ■明浜地区・宇和地区・三瓶地区で避難所開設(7/6 14:00)	■野村小学校・野村中学校の避難所開設(7/7 04:30) **②避難所の運営（7/6～9/17）** **④福祉避難所の開設･閉鎖（7/7～9/20）**	■避難所に仮設トイレの設置(7/9)	■避難所の集約(7/18)		■ **③避難所の閉鎖（9/17）**

※横軸で示している実施時期や期間については、7/7までは開始と終了を時間で記載している。開始・終了時間が分からない業務については開始を09:00、終了を18:00としている。

災害対策本部レイアウト

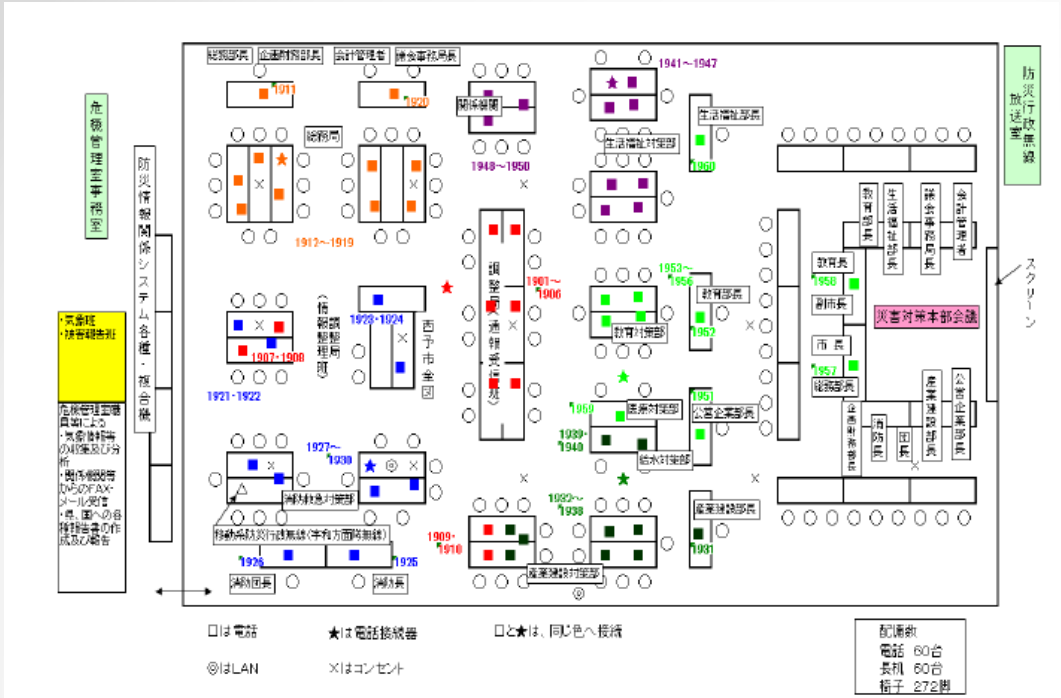

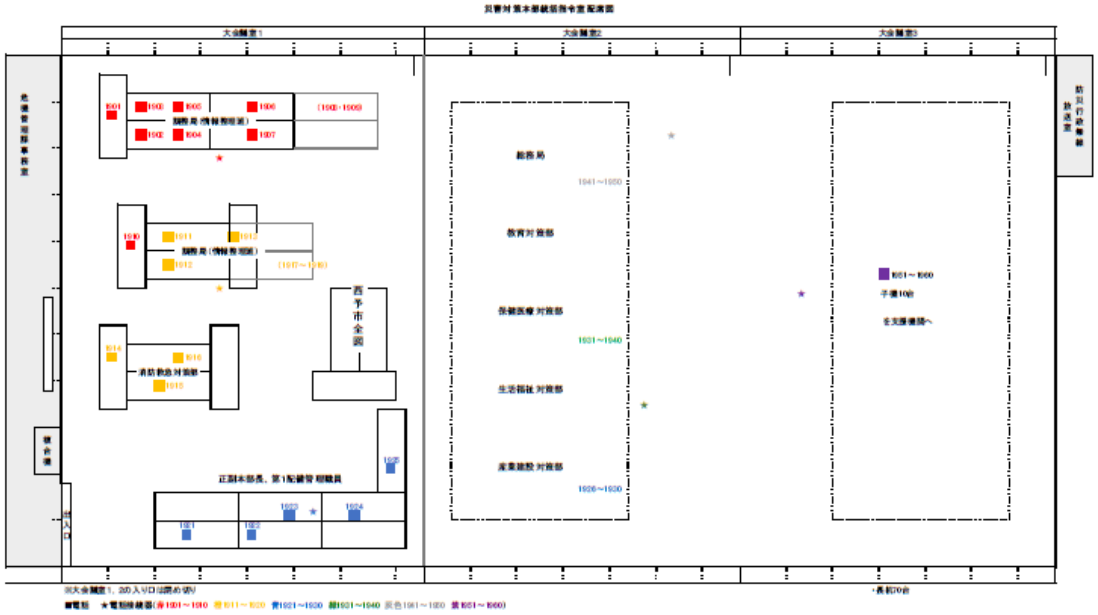

災害対策本部会議

※災害マネジメント支援員
他関係機関も同席

※マスコミ対応は、
広報班の対応に一元化

本部会議の後は、課長会を開催し、本部会議決定事項の共有・意思統一を図った。

情報収集体制

情報受信班

↓

情報整理班

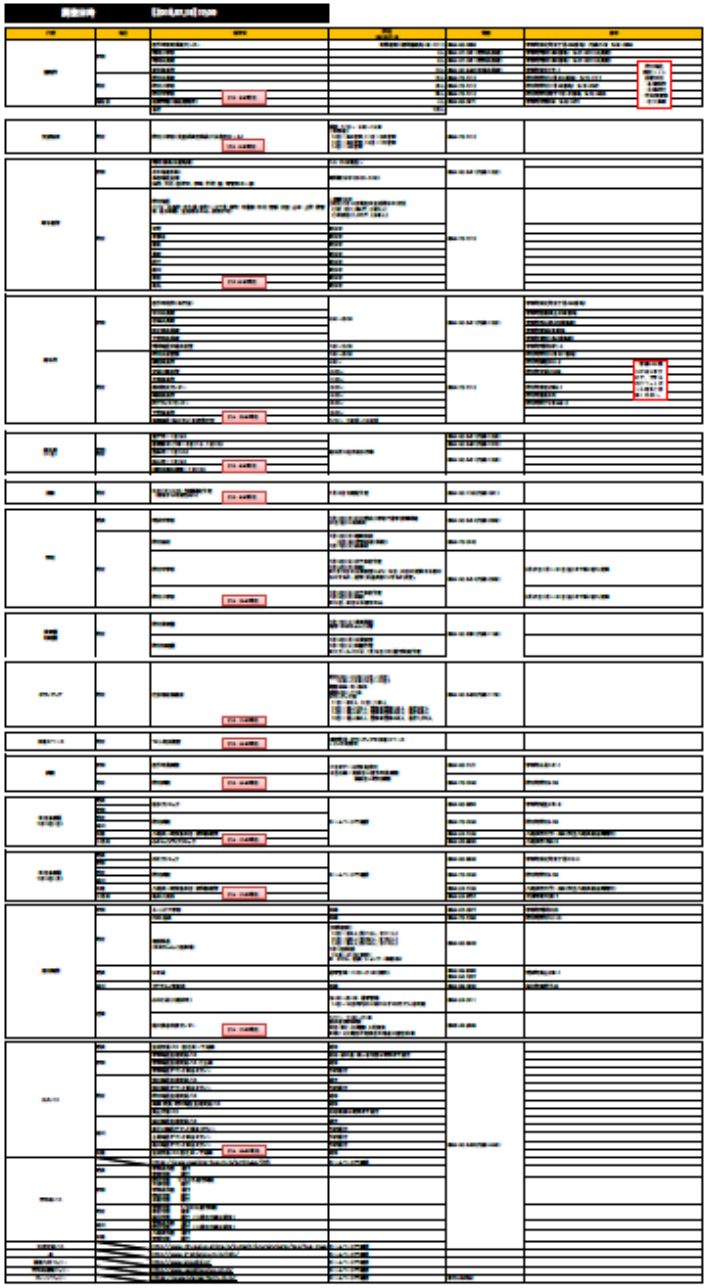

調査日時　【2018.07.13】08:30

内容	地区	場所等	状況 2018.07.13 8:30現在	担当課等	電話	備考
避難所	宇和	西予市教育保健センター	0人	宇和公民館	0894-62-0058	宇和町卯之町三丁目439番地1　内線2102　℡.62-0058
		明間小学校	5人	明間公民館		宇和町明間1065番地1　℡.67-0011(公民館)
		岩木集会所	15人	石城公民館		宇和町岩木777-1
	野村	野村公民館	16人	野村支所総務課	0894-72-1112	野村町野村12号619番地1　℡.72-1117
		野村小学校	16人	野村支所総務課	0894-72-1112	野村町野村11号43番地1　℡.72-0027
		野村中学校	54人	野村支所総務課	0894-72-1112	野村町野村阿下7号147番地　℡.72-0026
	城川	土居公民館	2人	土居公民館	0894-83-1111	城川町土居1292番地1　℡.83-1111
	三瓶	三瓶文化会館	6人	三瓶教育課	0894-33-2470	三瓶町朝立1番耕地337番地13　℡.33-2470
	福祉会	松葉学園	4人	松葉学園	0894-62-0471	宇和町神領534　℡.62-0471
		合計	118人			

野村地区
仮設トイレ
設置状況
・各避難所
・三嶋神社
・町体育館前
・石久保橋

7/13 8:30現在

断水箇所	宇和	明間(簡易水道地域)	7/9 15:00現在～	上下水道課	内線:1222	
		次の地域を除く 多田地区全域 加茂、大江、田野中、伊崎、平野、窪、常定寺の一部	7/11 23:00～7/12 4:00			
	野村	野村地区	7/9 15:00現在～	野村支所産業建設課	0894-72-1115	
		中野	7/9 15:00現在～			
		手都合	7/9 15:00現在～			
		蔵良	7/9 15:00現在～			
		貝吹	7/9 15:00現在～			
		阿下	7/9 15:00現在～			
		鍵川	7/9 15:00現在～			
		坂石	7/9 15:00現在～			
		高丸	7/9 15:00現在～			

野村町

7/12 22:00現在

給水所	宇和	西予市役所(本庁舎)	8:30～20:00	上下水道課	内線:1222	宇和町卯之町三丁目434番地1
		中川公民館				宇和町田苗真土2032番地
		石城公民館				宇和町西山田423番地第1
		田之筋公民館				宇和町新城979番地
		下宇和公民館				宇和町皆田1234番地第1
		明間地区中組公会堂	7:00～19:00			宇和町明間3071-4
	野村	野村公会堂前	7:00～20:00	野村支所総務課 (担当／山崎)	0894-72-1112	野村町野村12号617番地1
		鍵田集会所	9:00～			野村町鍵田610-2
		中通川集会所	10:00～			野村町中通川268
		大西集会所	11:00～			
		横林防災センター	13:00～			野村町坂石2569-1
		岡成集会所	14:00～			野村町蔵良670
		阿下ライスセンター	15:00～			野村町阿下2号948-2

容器には限りがありますので、できるだけペットボトル等をご持参ください。

7/12 22:00現在

給水車	宇和	室戸市…1台(2t)		上下水道課	内線:1223	
		自衛隊タンク車…7台(1t)		危機管理課	内線:1513	

災害対策本部における課題

①警戒体制

・「警戒本部」及び「第一配備体制」における各課の配備要員を徹底することが必要。

②災害対策本部の設置・運営（本庁舎）

・各対策部・各班におけるリーダーの設定が必要。

③現地災害対策本部の設置・運営（各支所）

・**発災当初における現地災害対策本部の配備人数の確保が必要。**

④職員の参集

・各部各班をまたいで効率的に職員を活用するための人員配置の仕組みが必要。

・大規模災害時を踏まえた職員参集場所の検討が必要。

・**消防団を兼務している職員の参集ルールの確認、周知が必要。**

・人事班においてメール等を活用した職員の安否確認を実行できるよう改善が必要。

（平成３０年７月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋）

災害対策本部における課題

・**職員参集時において職員が被災しないよう安全確保対策の強化が必要。**

・**特定職員への過度な業務集中をなくすための対策が必要。**

・参集している職員の所在場所・実施している業務内容を把握する仕組みが必要。

・**過剰な勤務状況をなくすための対策を整備することが必要。**

・職員の健康管理を改善することが必要。

⑤災害対策本部会議・課長会議の運営

・**リーダーの指揮統制能力の向上が必要。**

・職員に対する初動期の災害業務に必要な知識・スキルの習得が必要

・災害業務と通常業務の分担の迅速化が必要

・**縦割り意識をなくす等、班間の連携力の強化が必要。**

（平成３０年７月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋）

情報収集・共有における課題

①情報の収集

・災害対策本部内の情報の整理、共有方法等についてのマニュアル・様式等の作成、マニュアルに基づく訓練が必要。

・道路状況等の効率的な情報把握の方法確立が必要。

・本庁と避難所間の通信手段を確保することが必要。

・通信網が寸断された場合であっても避難者の状況は分かるよう通信手段の確保が必要。

②情報の集約・共有

・管理職に対して、市長の意思決定を支える立場にあることの再認識及び災害対応力の強化のための危機管理研修の実施が必要。

・大規模災害発生を見据えて、通信手段が寸断されている場合における被災者へのきめ細やかな情報提供をするための方策を検討することが必要。

（平成３０年７月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋）

避難誘導における課題

①避難に関する意思決定

・災害との関連性が高い記録的短時間大雨情報や危険度分布情報を活用できるよう避難判断方法の改善が必要。・気象台との連携が必要。

・避難判断方法の改善にあたり、災害時に119番通報の情報を共有・活用することは有効。

②避難に関する情報伝達

・避難誘導時の広報について、最適な方法の確立が必要。

③避難誘導

・**地区防災計画の作成を進める等、地域特性に合った住民主体の防災活動により住民による避難誘導を進めることが有効。**

・自主防災組織の避難に関する役割を明確化し周知することが必要。

（平成３０年７月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋）

野村避難所（集約まで）

	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
避難所	4：30 避難所 開設 停電・ 断水	DMAT 要請 保健所、 日赤等 現地 調査	県ベッ ド発注 電気 復旧	スポット クーラー 搬入 ボラン ティア センター 開設	健康 調査 実施	仮設風 呂設置 熊本市 対　向 支　援	段ボー ルベッ ド搬入 （125 セッ ト） エアコ ン設置	一部 断水 解消	集約 説明会	小学校 体育館 掃除	災害 ナース 支援

◆ 職員、学校の先生で避難所運営（12日からは熊本市が対向支援）
◆ 学校給食センター及び自校式の調理場を活用して栄養バランスの取れた食事を避難所に提供。
◆ 7/9　夕方　電気復旧
◆ 7/13　自衛隊による仮設風呂設置
◆ 7/14　段ボールベッド搬入（125セット）　、7/14　一部断水解消
◆ 7/17　夕方までに避難所集約準備　８９人が小学校に　→18日集約
- 災害マネジメント総括支援員　→　避難所レイアウト支援等
- 職員のストレス　→対向支援により緩和

避難所集約（仮設住宅建設まで）

野村小学校に集約
　４４世帯　８９人（男39人、女50人）65歳以上：36人　児童7人、乳幼児1人

7/18				8月			9月		
夕方 １箇所 に集約	7/20 健康相談	7/26 DPAT支援 7/28 DVT健診	~8/31 巡回医療相談	8/10 仮設風呂終了	8/21 心のケアチーム 8/23 野球ストレッチ	8/27 口腔ケア	9/1～ こころの保健室 9/3～ 鍵の引渡し		9/17 避難所閉鎖

◆ 避難所運営は市職員、熊本市
◆ 7/31～8/31　市医師会による巡回診療相談
◆ 8/10　自衛隊仮設風呂終了　延べ4,116人が利用
◆ 災害の急性期は過ぎた。次のフェーズへ
◆ ストレス等による心のケア

野村小学校避難所の様子

避難所の開設・運営における課題

①避難所の開設準備及び開設

・円滑に避難所を開設できるよう体制の整備が必要。

・避難所の開設・運営を担当する職員は、事前に施設・設備等の詳細を把握しておくことが必要。

・旅館・ホテルの借り上げを避難所として活用することも検討する。

②避難所の運営

・**市の職員が災害対応業務で忙殺されるため、避難者が中心となった避難所運営に移行できるよう体制を整えることが必要。**

・自主防災組織や町内会の方を、在宅避難者と避難所をつなぐ役割として活用する方法を検討することも有効。

・外部の応援職員の体制整備も含めて、避難所運営のための体制強化が必要。

・指定管理者として地域や企業に委託した場合には、災害時の避難所運営も契約の中に入れておくことが必要。

・**本庁と避難所間の通信手段の確保が必要。**

（平成３０年７月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋）

避難所の開設・運営における課題

・大規模災害時における**孤立した避難所への対応**について検討が必要。

・**在宅避難者の把握方法の改善が必要。**

・**食事のみ受け取りに来る被災者への食事の提供方法の改善が必要。**

・国や県のガイドラインを参考にして、避難所における**女性や子供の問題等に対する具体的な対応方法を整備**する。

・避難所等での**熱中症・感染症の事前の対策**が必要。

・断水時の避難所の**トイレの取扱い**方法を事前に決めておくことが必要。

・避難所における**ペットの取扱い**を事前に決め、住民に周知しておくことが必要。

・南海トラフ地震を想定して愛媛県内の他の地域での避難者を受け入れてもらう広域避難について県に要請が必要。

④福祉避難所の開設・閉鎖

・迅速かつ適切な福祉避難所開設のための手順、方法をマニュアル化しておくことが必要。

（平成３０年７月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋）

災害後の出水期に備えた防災対応

（１）避難指示等の発令や住民避難に結びつく情報提供
ダムの新たな操作ルールを考慮した避難情報発令基準への見直し

■ダム放流情報を考慮した避難情報発令の判断の目安について試行的に実施。

国土交通省
管理ダム
（野村ダム・鹿野川ダム）

ホットライン
リエゾン派遣

西予市・大洲市

高齢者等避難
避難指示

警報

- 警報局（サイレン・スピーカ）
- 警報車
- 警報表示板　等

防災無線（各戸、屋外スピーカー）

消防団等

声かけ・誘導等

地　域　住　民

○野村ダム直下（野村地区）

高齢者等避難：①洪水警報
②ダム流下量300 m³/s超、
さらに増加が見込まれる
③荒瀬水位観測所、避難判断水位4.0m

避難指示　：①緊急放流５時間前
②緊急放流３時間前
③ダムからの流下量で500m3/s超、
さらに増加が見込まれるとき
④荒瀬水位観測所、氾濫危険水位5.0m

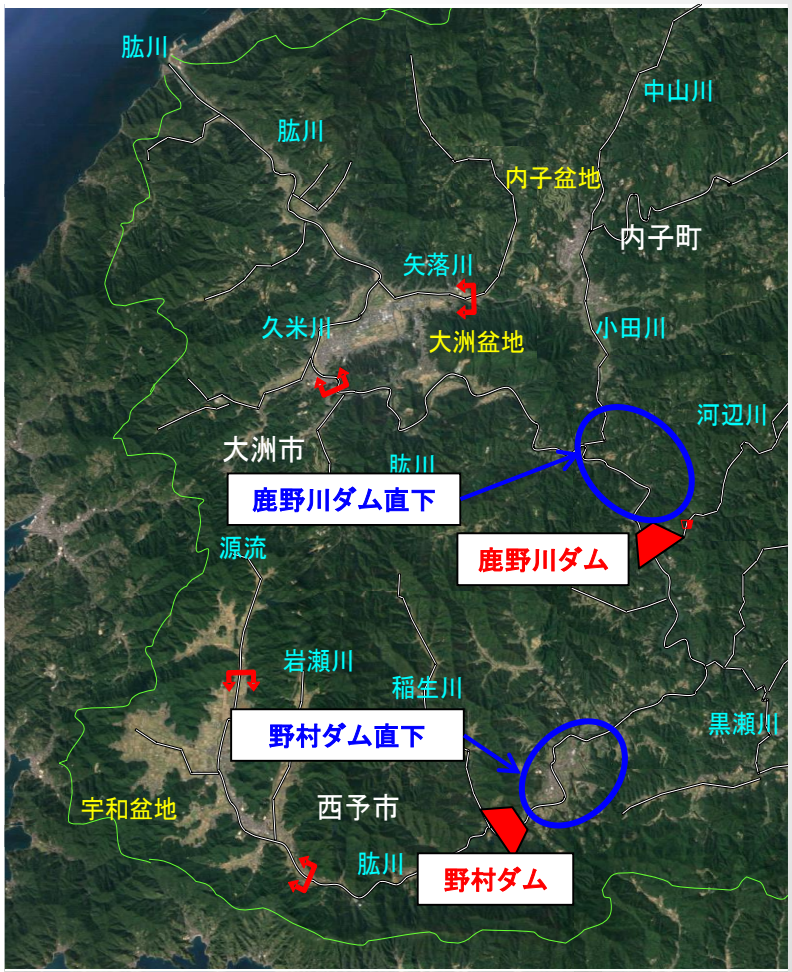

（２）避難指示等の発令や住民避難に結びつく情報提供
防災行政無線による緊急放送

■防災行政無線の緊急放送及び避難指示放送のサイレン吹鳴

切迫感のある避難に係る放送とするため、防災行政無線の緊急放送内容見直しを行うとともに、避難勧告では防災サイレン、避難指示では最大音量（強制）での防災サイレン吹鳴を実施。

■避難指示の伝達文（例）
・・・　緊急放流の約5時間目、約3時間前又はダムからの流下量で500m3/sに達しさらに増加しているとき又は荒瀬水位観測所で5.0mに達しさらに増加しているとき
◇**防災サイレン（強制音量）**
◇緊急放送、緊急放送、避難指示発令。
◇こちらは、防災西予市役所、災害対策本部です。
◇野村ダムが緊急のダム操作を〇〇時に開始します。
◇（野村ダムからの流下量が500m3/s に達し、さらに増加する恐れがあります。）
◇（荒瀬観測所の水位が5.0mに達し、さらに増加する恐れがあります。）
◇河川が氾濫するおそれがあります。
◇まだ避難していない方は、直ちに避難してください。
◇避難所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に緊急に避難するか、屋内の高い所へ緊急に避難してください。

＜屋外放送設備＞

■避難指示の伝達文（例）　・・・　緊急放流の約1時間前
◇防災サイレン（強制音量）
◇緊急放送、緊急放送、避難指示発令。
◇こちらは、防災西予市役所、災害対策本部です。
◇野村ダムが緊急のダム操作を間もなく開始します。
◇非常事態です。直ちに避難してください。

＜戸別受信機＞

（３）防災行政無線戸別受信機の配置場所指導
（４）防災行政無線戸別受信機未設置者への啓発

■各戸に配布している戸別受信機の配置場所や使用上の指導を行う。
■戸別受信機未設置者への啓発を行う。

＜戸別受信機＞

西予市では2015年4月１日から、野村地域で防災や行政情報を放送する「デジタル防災行政無線」の運用開始。（令和３年度事業完了）

デジタル化で音質が鮮明になるほか、全国瞬時警報システム（Jアラート）へ接続し、緊急地震速報などが瞬時に放送が可能。

令和４年２月末現在、13,537台配布済み。（17,565世帯、77.1％）

（５）エリアメールの配信の実施

■緊急放送（避難情報）に合わせて、エリアメールの配信を実施

＜エリアメール＞

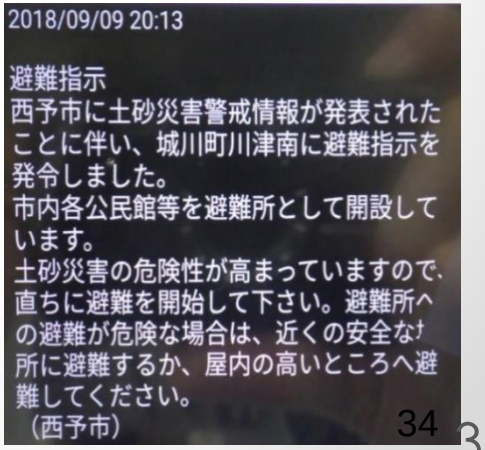

※エリアメールを利用し、ダム管理者からのダム放流量等による避難情報提供を実施

34

防災行政無線配信アプリの運用を開始！

市が運用する防災行政無線の伝達手段の多重化として、防災行政無線の放送を聞くことができるスマートフォンアプリ「コスモキャスト」を導入しました。
屋外や市外にいる時など、より確実な情報伝達が可能となりますので、ぜひご利用ください。

アプリ：
コスモキャスト

■アプリの特徴
こんなときに便利です！

- お手持ちのスマートフォンにアプリをインストールし、郵便番号を登録するだけで使用可能
- 地区外（市外）にいる時の放送の受信に
- 戸別受信機を設置している部屋とは違う部屋にいる時
- 緊急放送はマナーモードにしていても音声受信
- アプリの利用料は無料！
  （ダウンロードや利用時の通信料は利用者負担）

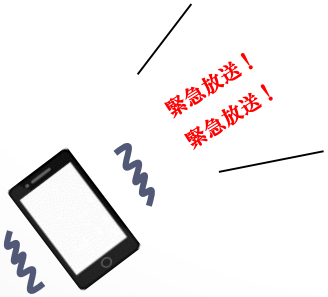

聞き逃した場合は後で
聞き直すことができます。

（7）避難情報発令基準等に基づくタイムラインの作成
新たに作成された洪水浸水想定区域図を基にハザードマップの作成

■避難情報の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）を作成
■愛媛県が新たに設定した洪水浸水想定区域図ももとにハザードマップを作成

タイムラインの構築

ダム放流情報を踏まえた、関係機関のタイムライン（防災行動計画）を作成

タイムライン・ハザードマップ作成時の住民・関係機関の参加（防災訓練含む）

タイムライン・ハザードマップ作成時には国・県・市に加え気象台・警察・消防・消防団等の関係機関及び住民に参加してもらい、危機意識の向上や主体性の醸成を諮る。

※西予市野村地区の作成について
　国・県・市・住民に加え愛媛大学にも共同参加し作成。
　ハザードマップ作成時には、避難場所・避難経路の選定等も行うワークショップ開催。

タイムラインとは・・・
災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画

西予市が作成した野村ダム下流域の洪水ハザードマップ（R1.9月作成・配布）

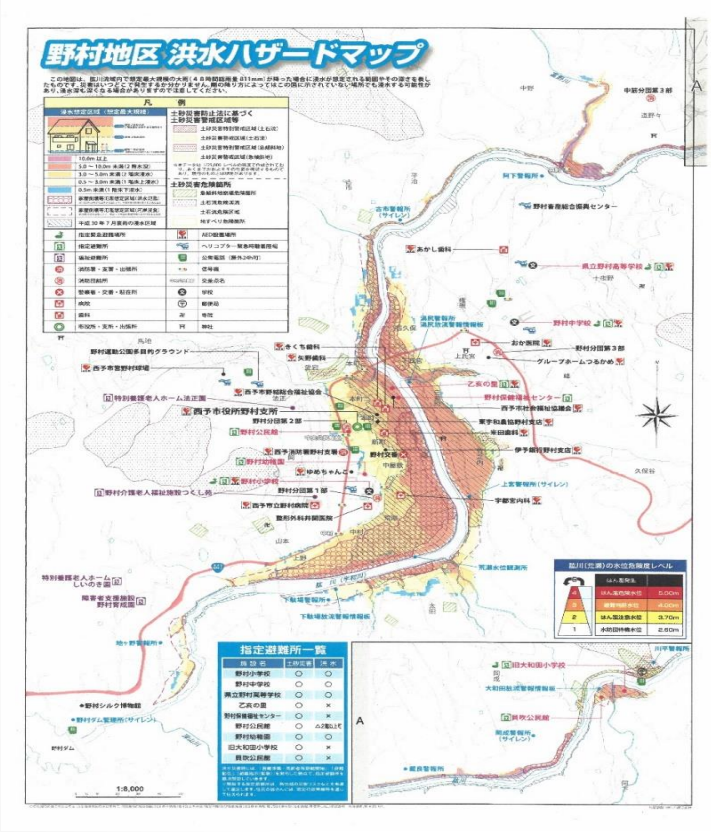

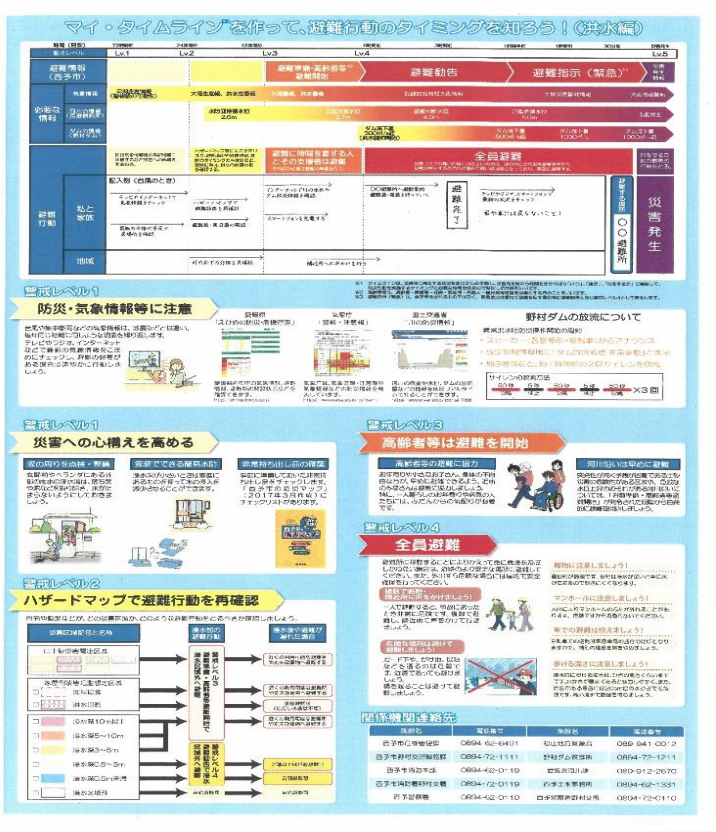

【復興に向けての要望事項】

○肱川水系河川整備計画に基づく事業の早期実現【野村ダム下流域】
○野村ダム下流域住民への効果的な避難情報等共有システムの構築
○野村ダム改造事業による放流施設の増強

令和２年度野村地区避難訓練

令和２年７月19日（日）8：00～12：30

- 訓練目的
  住民一人ひとりが防災を「自分のこと」として自覚し、「自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本に基づき、いざという時の　行動等を考えるとともに、日頃から災害に対して備えるべき事項を　明らかにする。あわせて、大規模風水害を想定し令和元年度に策定したタイムライン（避難行動計画）に基づく防災関係機関の防災行動を確認し、更なる連携強化を図ることを目的とする。
- 訓練内容
  情報伝達訓練、災害対策本部・現地対策本部設置運営訓練、住民避難訓練、避難誘導訓練、避難広報訓練、避難所開設運営訓練
- 参加機関
  肱川ダム統合管理事務所、愛媛県（河川課、西予土木事務所）、松山地方気象台、西予市消防本部、西予市消防団、西予警察署、自主防災組織、日本防災士会愛媛県支部、西予市防災士連絡協議会、野村小学校、野村中学校、愛媛大学、西予CATV（参加対象者数約４，２００人　避難者数８４３人）

- 災害対策本部・現地対策本部設置運営訓練

Web会議

市長自ら避難指示発令

- 住民避難訓練

自主防災組織による受付

消毒、検温、名簿記入

- 避難誘導訓練

消防団・消防署集合

巡回箇所の確認

戸別訪問による声掛け

警察官による避難誘導

避難所開設運営訓練

受付・検温・名簿作成

発熱者は別ルートで

一般避難者は、体育館へ（パーテーション等を設置）

いのちのカード
↓
地元で考え作成配布

避難者世帯台帳
↓
役員で全世帯の了解を得て作成、自主防災で管理

西一 いのちのカード

氏名　　男　女

誕生日　　年　　月　　日　生

住所

電話

持病

かかりつけ医　　電話

のみ薬

薬・食物アレルギー

障害

㊙(個人情報)　避　難　者　世　帯　台　帳

避難所名 ：　　番号 ：

組　　名 ：

この台帳は個人情報が含まれています。組長の責任で保管し部外秘扱いです。

世帯代表者氏名(ふりがな)			有線電話番号:		携帯電話番号:
			災害時の役割等:		
住　　所	西予市野村町野村				
家族	氏　　名(ふりがな)	性　別	生年月日(年齢)	要　配　慮　事　項	備　　考
		男・女			
要配慮の詳細〔病気や障がい等特別の配慮が必要である方の情報…痴呆、車いす、介助、紙おむつ、アレルギー、視力、聴力等、配慮が必要な事項があればお書きください〕					
親族等への緊急時の連絡先	氏　　名:　　(続柄) 住　　所: 電話番号:				
安否確認など他からの問い合わせに対して、氏名・住所・性別等を公開しても良いですか？					良 い　・　良 く な い
特技・資格(特技や資格を生かした活動にご協力いただける方はご記入ください) 特技・資格の内容　　(氏　名)					

市の対応

・平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書
～市の災害対応の記録及び今後の防災対策のあり方と改善の方向～
（令和元年11月）

・災害被災地への職員派遣
令和元年台風19号被災地への職員派遣
福島県本宮市（愛媛県チームとして）７名
宮城県丸森町（単独派遣）　　６名
令和２年７月豪雨被災地への職員派遣
熊本県人吉市（熊本市の応援要請により）　15名
・地域防災計画の全面改訂、受援計画の策定（令和元年度末）
・受援計画策定、各種マニュアルの策定、災害記録誌の作成
ＢＣＰ見直し、職員研修の実施、総合防災マップの改訂
（令和２～３年度）
・事前復興計画の策定（令和３～４年度）

本日の内容

1．西予市の概要と7月豪雨被災の状況
2．応急期（避難所運営）から復旧期（仮設住宅入居）へ
3．復旧期から復興まちづくり計画策定と復興への歩み
4．のむら復興まちづくりデザインWS
5．事前復興への取組
・南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針
・西予市事前復興計画策定に向けて

復興支援課の設置と役割について

１．復興支援課、野村復興支援室の設置
■西予市組織機構の再編により、8月6日付人事異動
■復興支援課5名、支援室2名

２．業務・役割（事務分掌）
■復興対策本部の設置及び運営に関すること
■復興計画策定に関すること
■復興事業に係る情報収集、企画立案及び総合調整
■復興事業に係る関係機関、関係部署との連絡調整
■国、県等への復興支援に係る要望事務

※直接事業を持たない。復旧復興に関する総合調整機能

西予市復興まちづくり計画策定の進め方

住民の意見、有識者等の考え方を取り入れて、平成30年度末に策定し、市内全戸に周知する

〈スケジュール〉

基本方針	復興計画骨子	復興計画（案）	復興計画確定
復興への基本的な姿勢、方向性を定める（10月1日）	主要事業や復興施策について大枠を整理（11月）	復興に向けての計画（案）を提案（2月）	復興事業とスケジュールを整理して（3月）

→ 復興事業推進

〈市民・地域〉

市民意向調査

復興に向けた課題や不安について意見交換する場
- 愛媛大学、東京大学の学生等交えたワークショップ
- 地域支え合いセンターにおける聞き取りなど
- 国の直轄調査による（アンケート調査など）

市民説明会

（案）が出来た段階で市民へ概要を説明
- 旧町単位にて実施予定
- 直接市民から意見をいただく

〈行政・組織体制〉

西予市復興対策本部

- 復興に関する基本方針、基本施策の決定
- 計画書策定進捗、主要事業の方針協議

【行政内部における意思決定機関】

西予市復興まちづくり計画策定委員会

- 住民、各種団体、学識経験者で構成
- ５つのワーキンググループにて復興計画・事業（案）の検討

【市民代表者による協議調整組織】

西予市復興業務推進体制のイメージ

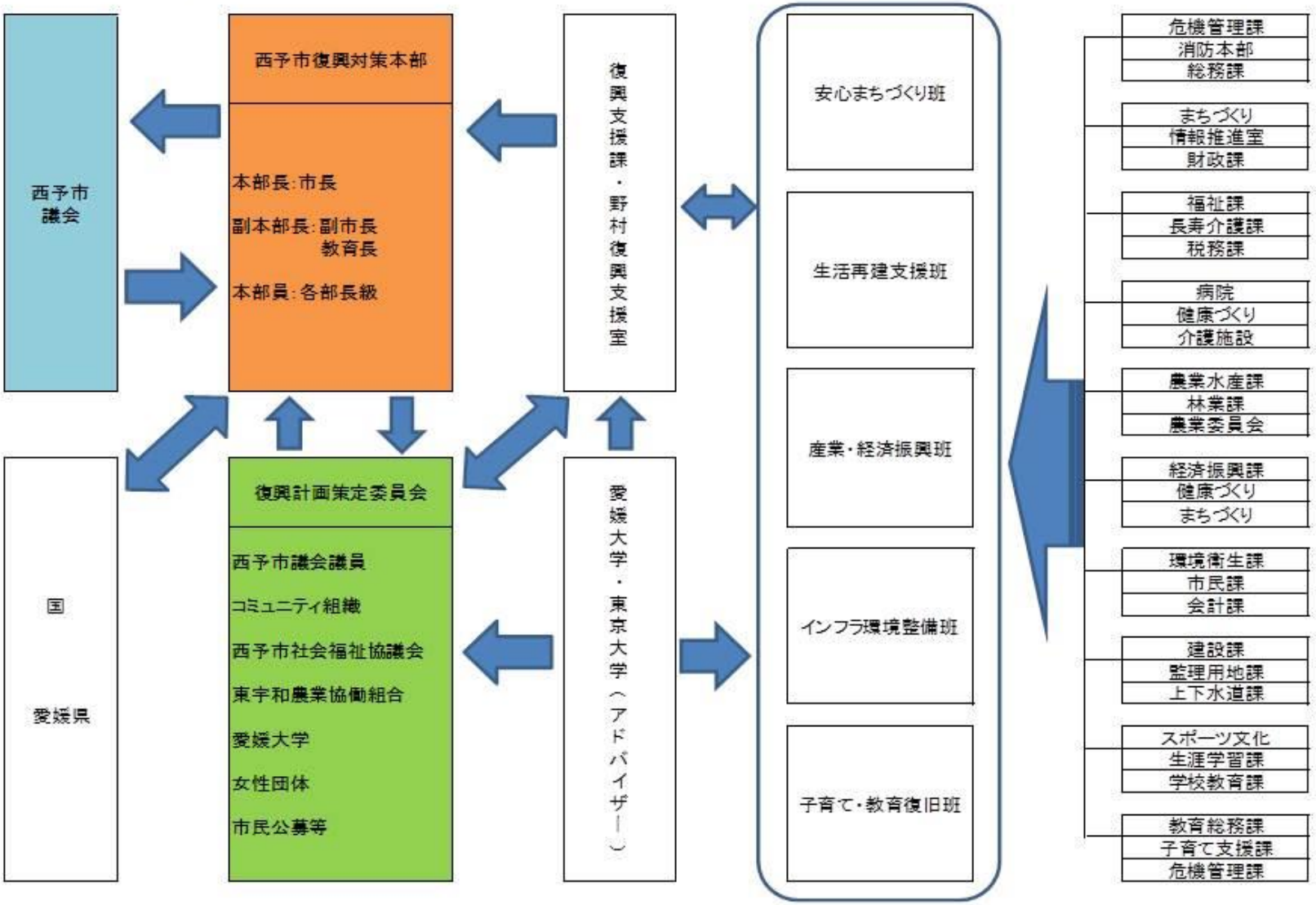

復興への歩み

■令和元年を復興元年と位置付け

● 復興に向けた基本的な考え方～復興の基本理念～

一つ　寄り添い支え合う

人と人が寄り添うこと、支え合うこと

一つ　一人の100歩より100人の一歩

市民、行政、専門家、ボランティア、学生など、多様な主体が関わりあい、「みんなが手を取り合って」歩んでいく

一つ　何ができるか考える

それぞれの立場で「何ができるのか」を考えていく

■復興の期間

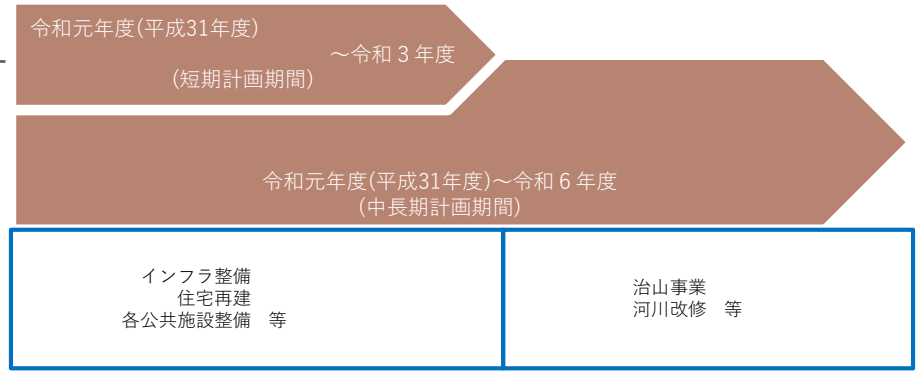

西予市復興まちづくり計画の策定に向けて

5つの基本施策

西予市復興まちづくり計画の基本施策として、以下の５つを掲げ、住民の皆様の生活・暮らし等の復興へ向け、着実な推進を図ります。

（１）安心で安全なまちの再建

「安全である」ということが暮しの根底になければいけません。今後も今回のような豪雨の可能性は十分にありうることを受け止め、同じ被害を繰り返さないための河川整備や治山事業による安全対策や、被災時における住民自治組織の役割の明確化などが重要です。

（２）日常の暮らしの再建

前向きに物事を考えていくためには、日常の暮らしを取り戻すことからはじまります。生活再建のためには住宅、福祉、医療、教育、雇用、コミュニティなど総合的な支援が必要です。行政内部では情報を共有し、連携した支援を行うことが重要です。

（３）産業・経済における生業（なりわい）の再建

仕事があることは生きがいでもあり、地域の活力にもつながります。大きな被害を受けた商工業、みかん樹園地、農業施設、林業など、あらゆる分野における産業の復興に向けて支援体制を整え、地域経済の活力を早期に取り戻せるよう支援することが重要です。

（４）インフラ環境、まちなみの整備

安心して暮らしていくための基盤として、土砂の撤去、家屋の解体など被災した地域環境を早期に整備することと、上下水道の復旧や市道・農道の復旧整備といったインフラ環境が整うことが重要です。また、災害公営住宅等の整備といった住環境を整備することが大切です。

（５）子育てや教育環境の再建

元をたどればすべての根源は教育にあると言えます。次の時代を担う子供たちに今回の災害を教訓として、経験を踏まえた防災教育を推進することが大切です。また、野村保育所、明浜中学校、社会体育施設、公民館などの公共施設も甚大な被害を受けたことにより、今後の子育てや学校・社会教育の在り方を踏まえ、早急な施設整備を推進することが重要です。

西予市復興まちづくり計画の特徴

1．市民との話し合いの場を多くもつ（復興座談会、市政懇談会）

2．地区別計画（旧町単位）で取りまとめ

3．野村地区では地域の多様な主体が集まってWS

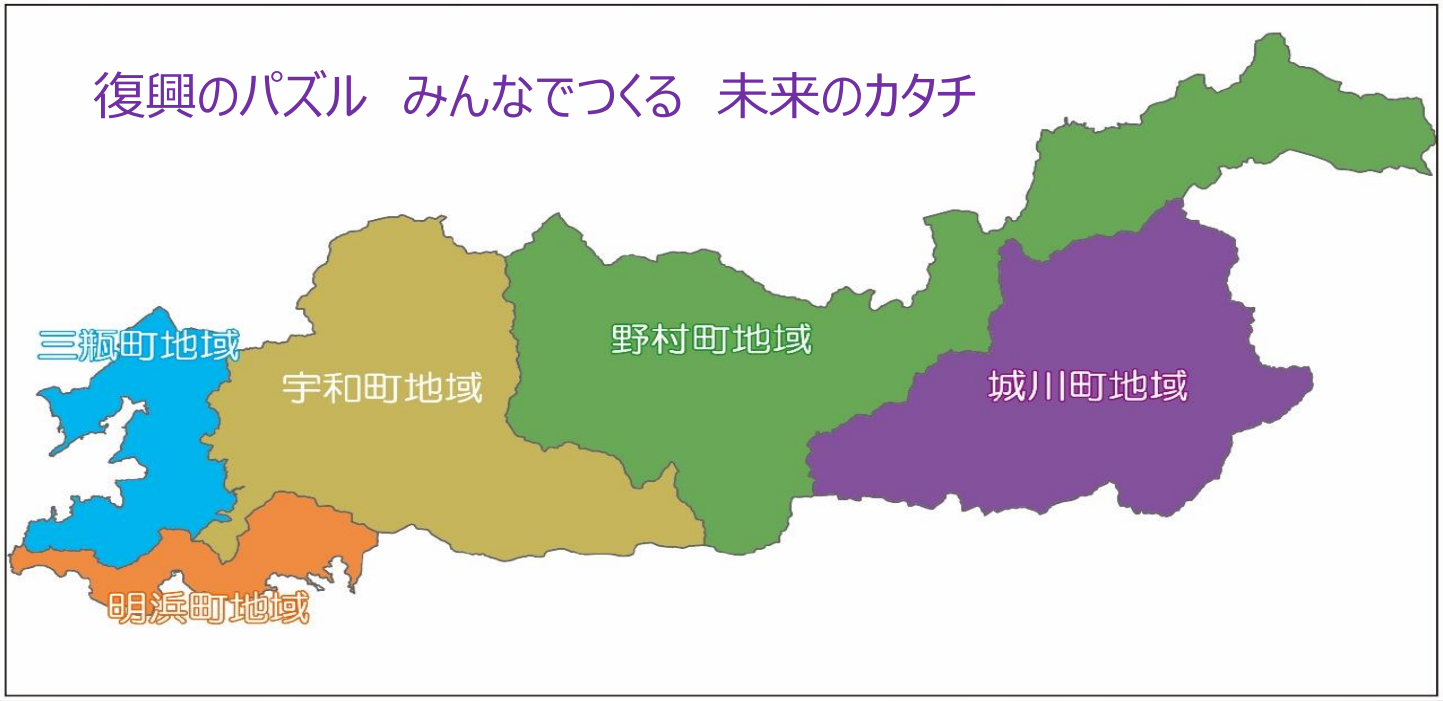

本日の内容

1．西予市の概要と7月豪雨被災の状況
2．応急期（避難所運営）から復旧期（仮設住宅入居）へ
3．復旧期から復興まちづくり計画策定と復興への歩み
4．のむら復興まちづくりデザインWS
5．事前復興への取組
　・南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針
　・西予市事前復興計画策定に向けて

1　復旧・復興事業の現状と今後の見通し一覧

①　野村運動公園内

「仮設野村保育所」
H30.12.25～R2.10.30
※発災後～7/14:休園
7/17～ゆめちゃんこ

「仮設住宅:つつじ団地」
H30.9.3～R3.9.2
(延長)R3.9.3～R4.7.5

⑦「河川沿いの魅力ある空間整備」
乙亥･まちなか、スポーツレクリエーションエリア
三嶋神社周辺エリアの一部
概要：都市再生整備計画事業
基本設計(R1～2)
都市再生整備計画策定(R2)
実施設計(R3～4)　用地買収(R3)
河川用地買収･補償(R5)
道路･公園･広場･駐車場(R3～7)

⑥「野村支所周辺整備」都市再生整備計画事業内
概要：野村支所実施設計(R2)
野村支所建替工事(R3~R4.8完成予定)
駐車場･広場･道路等(R4～5)
区画道路(R3～7)

③「災害公営住宅(集合住宅)仮称：野村中央団地」
概要：整備戸数(24戸)
造成工事(R1～2)、建築工事(R2)

③「定期借地野村復興団地」市単独移転事業
概要：造成区画(13区画)
造成工事(R1～2)

④「新野村保育所整備事業」
概要：R2.11.24供用開始
造成工事(R1)、建築工事(R2)

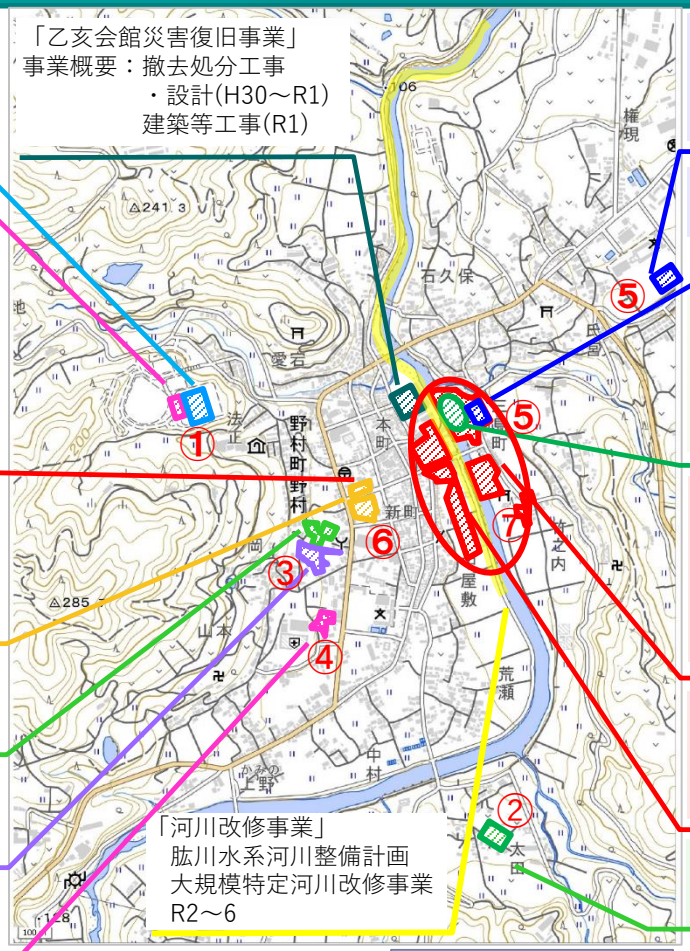

地理院地図　GSI Maps

⑤「せいよ東学校給食センター(再建)」野村中学校内
事業概要：R3.1.8供用開始
基本設計(H30)、地質調査(H30～R1)
建設工事(R2)

⑤「せいよ東学校給食センター(被災建物)」
事業概要：解体工事設計(H30)、解体工事(R2)

⑦「河川沿いの魅力ある空間整備」
自然と憩いエリア内：防災広場(ヘリポート)
事業概要：都市防災総合推進事業
実施設計(R2)、用地買収(R2)
緑地整備・一時避難所整備(R4)

⑦「河川沿いの魅力ある空間整備」
自然と憩い・三嶋神社周辺エリア
事業概要：小規模住宅地区改良事業
基本設計(R1～2)、実施設計(R2～3)
用地買収(R2)、道路(R3)
公園・児童遊園・緑地･管理棟整備(R4～5)

⑦河川沿い一帯において「かわまちづくり計画」を策定し、左岸側三島橋上流の区域を都市機能誘導区域(居住誘導区域)に隣接する水辺の区域として、都市構造再編集中支援事業の採択を予定

②「災害公営住宅(戸建住宅)仮称：太田団地」
事業概要：整備戸数(17戸)
造成工事(R1～2)、建築工事(R2)

災害公営住宅　太田団地

応急仮設住宅建設概要図面

災害公営住宅戸建て

災害公営住宅戸建て

完成検査

災害公営住宅　定期借地　中央団地

応急仮設住宅建設概要図面

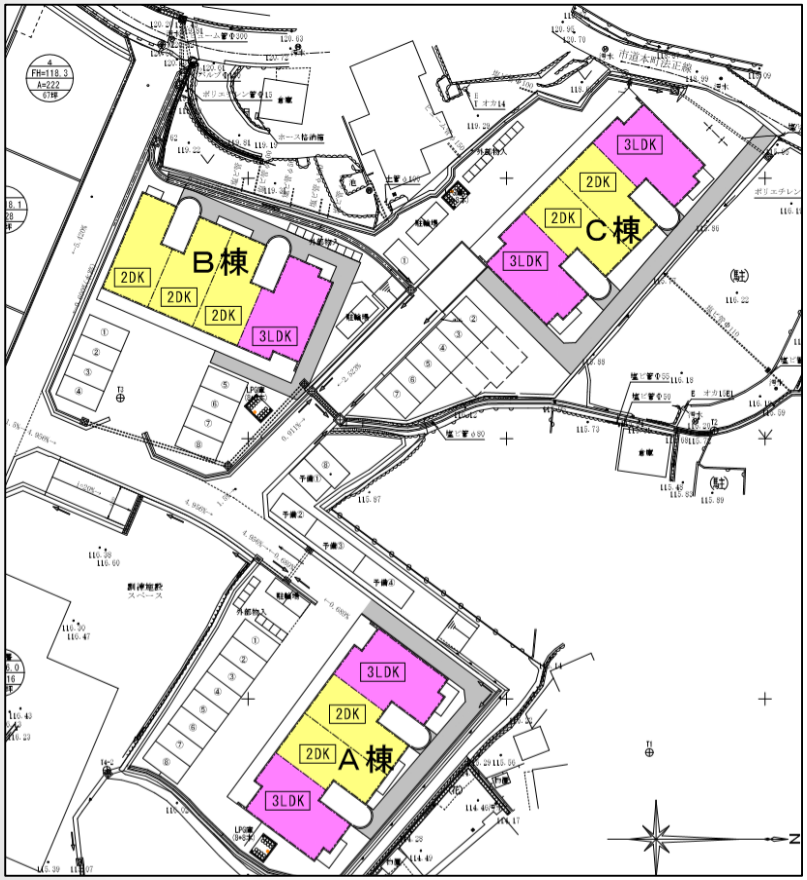

災害公営住宅　集合住宅

定期借地

新野村保育所整備事業

旧野村保育所　災害後

仮設保育園　運動公園内

新野村保育所

落成式

せいよ東学校給食センター

中学校グラウンド内

中学校グラウンド内

調理室内

給食センター完成

野村支所周辺整備

新野村支所完成予定図

令和4年8月完成予定

河川沿いの魅力ある空間整備

河川沿いの空間整備基本設計

ワークショップ状況

野村高校生　発表

災害伝承展示室及び語り部を活用した防災学習

災害伝承展示室

語り部　勉強会

防災教育　座学

防災教育　展示室

本日の内容

1．西予市の概要と7月豪雨被災の状況
2．応急期（避難所運営）から復旧期（仮設住宅入居）へ
3．復旧期から復興まちづくり計画策定と復興への歩み
4．のむら復興まちづくりデザインWS
5．事前復興への取組
　・南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針
　・西予市事前復興計画策定に向けて

「南海トラフ地震愛媛事前復興推進指針，同別冊」を公開しています。
http://www.cee.ehime-u.ac.jp/~rd/custom7.html

宇和海沿岸地域
南海トラフ地震事前復興共同研究

ホーム　事前復興とは

トップ　>　研究報告　>　報告書

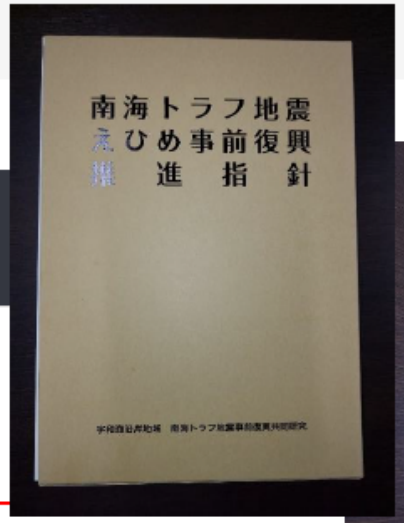

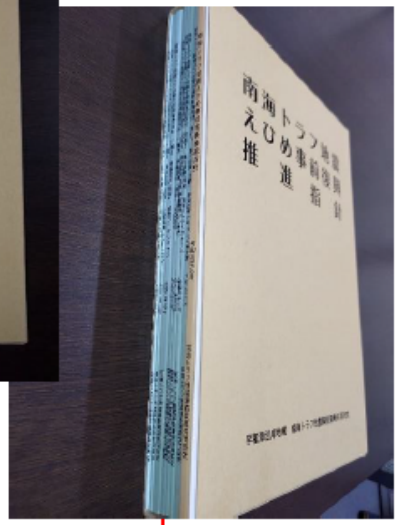

報告書

【令和２年度】３年間のまとめ

南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針
南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針【概要版】

別冊（資料：南海トラフ地震事前復興共同研究からの提案）
1．事前復興「計画」事前復興デザインの検討集（大学生による小さな事前復興プラン）
2．事前復興「情報」情報プラットフォーム（基礎情報の集積と活用）
3．事前復興「調査」事前復興センサス（避難・生活再建意向の把握と検討事例）
4．事前復興「教育」学校教育（小中高校生の事前復興教育プログラムと試行事例）
5．事前復興「教育」住民ワークショップ（防災復興学習型WS，課題検討提案型WSの手引き）
6．事前復興「教育」行政職員トレーニング（行政イメージトレーニングと試行事例）
7．事前復興「避難」訓練と計画の手引き（留意点と取り組み）

本日の内容

1．西予市の概要と7月豪雨被災の状況
2．応急期（避難所運営）から復旧期（仮設住宅入居）へ
3．復旧期から復興まちづくり計画策定と復興への歩み
4．のむら復興まちづくりデザインWS
5．事前復興への取組
・南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針
・西予市事前復興計画策定に向けて

東日本大震災の教訓

実行性の高い復興体制を構築し、職員のノウハウ向上を図ることが有効

【被災地の事例】

- 職員も被災し、復興に向けて十分な人員・体制を組むことが困難
- 復興まちづくりの経験がない職員による復興業務の推進が困難

復興まちづくりイメージ（絵姿）を事前検討し、それに向けた事業や対応の具体化を図ることが必要

【被災地の事例】

- 復興計画策定や復興事業の体制構築に時間を要したことで、住民意向が変化し、事業内容の見直しをせざるを得なくなった

地域の持続性に係る目標に寄与する復興計画とすることが重要

【被災地の事例】

- 東日本大震災の被災地においては、仙台防災枠組をはじめとし、地域の持続性と復興に係る取り組みを一体かつ連動して推進

実施方針

(1)被災後も地域に戻れる・地域で働ける実効性の高い復興の絵姿の共有

- 沿岸部・内陸部の被害特性等を踏まえた復興ビジョン編、事前復興まちづくり計画を作成し、地域の持続性に貢献する。

(2)平成３０年７月豪雨の教訓を反映した地震・津波からの復興プロセス（体制・手順）

- 平成３０年７月豪雨時の住民の合意形成等における教訓を反映し、復興プロセス編の実効性を向上させる。

(3)全世代で進めるレジリエンス力（りょく）の高い人づくり

- 全職員対象の職員研修、防災教育、住民ワークショップ等を通じて、多様な世代・主体の意識醸成・連携を図りながら、“復興の力”となる人材育成を推進する。

業務実施フロー

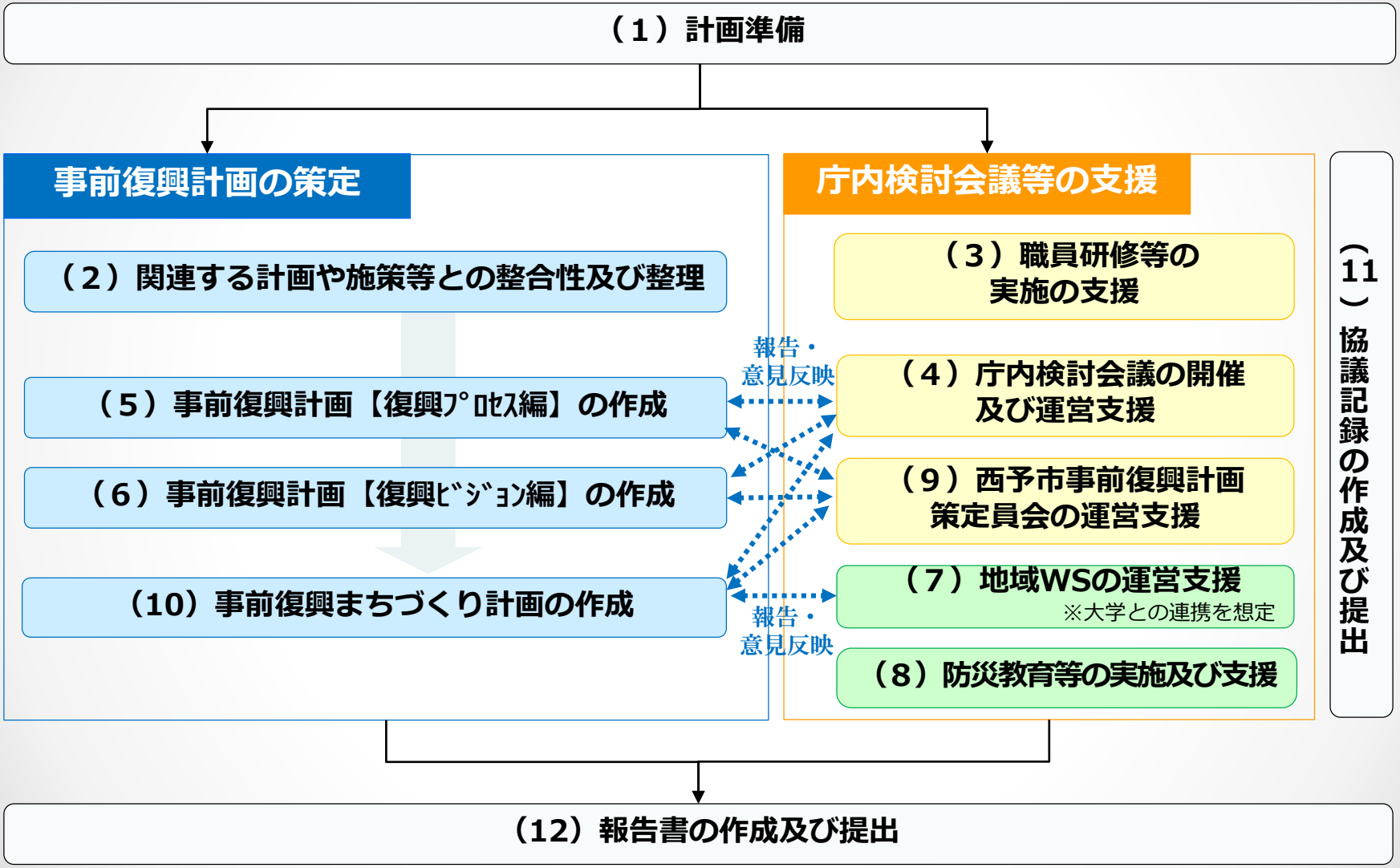

図　策定フロー

西予市事前復興計画の全体像

- 計画は３つの編で構成する。災害発生後の対応や復興計画の基礎とする。
- 市民にもわかりやすい計画の構成・内容・体裁とする。

災害発生前

事前復興計画

事前復興計画【復興ﾌﾟﾛｾｽ編】

- 市の事前復興を推進するための指針となる
- 復興のプロセス整理により、復興に取り組む際の行動指針となる

事前復興計画【復興ﾋﾞｼﾞｮﾝ編】

- 「大規模災害からの復興に関する法律」に基づく復興計画の基礎となる

事前復興まちづくり計画

- 「大規模災害からの復興に関する法律」に基づく復興（まちづくり）計画の基礎となる
- 具体的な地区・集落の復興のあり方を定める

災害発生後

初動・応急・復旧・復興対応

復興計画

復興まちづくり計画

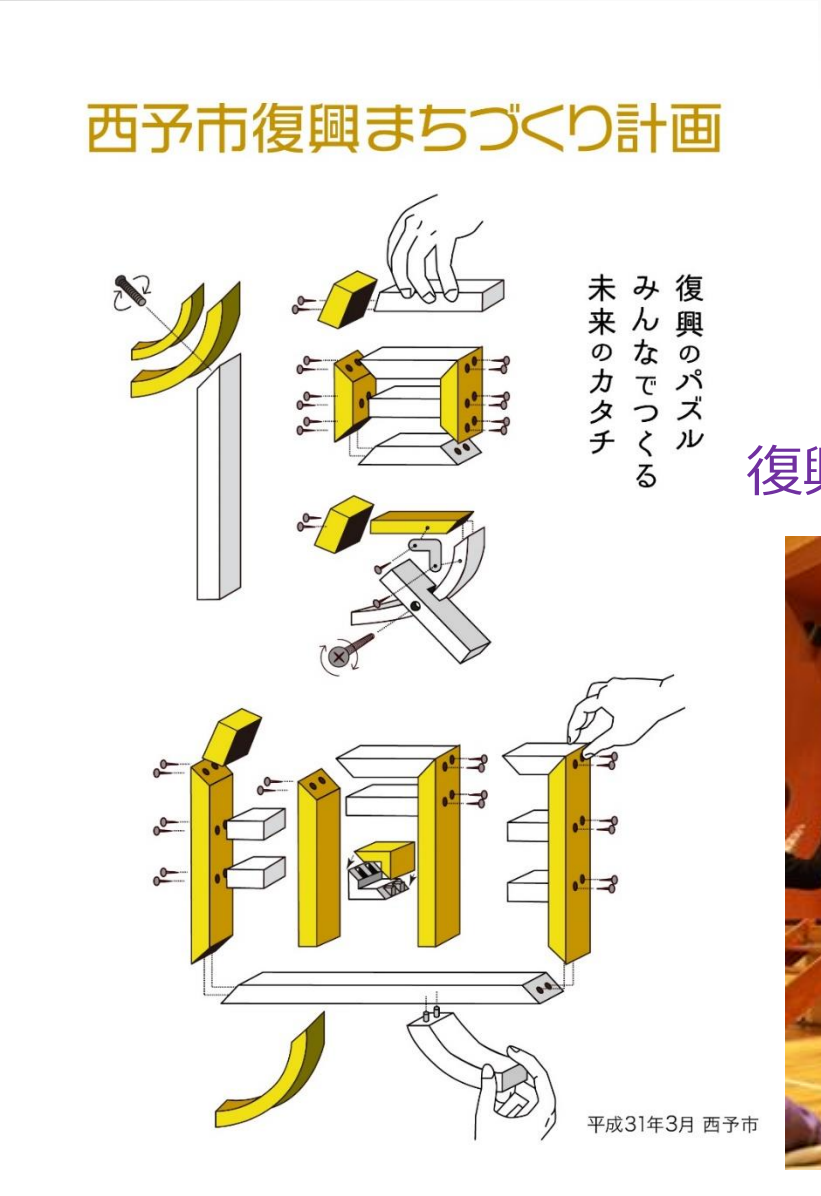

復興のキャッチフレーズ

復興のパズル　みんなでつくる　未来のカタチ

ご静聴、ありがとうございました

（西予市ホームページに公開）

https://www.city.seiyo.ehime.jp/kakuka/seisaku_kikaku/fukkoushien/6323.html